

## 新型コロナウイルス感染症防止に関する 村長メッセージ（第2報）

はじめに、新型コロナウイルス感染症防止対策にかかわるすべての皆様に、改めて敬意と感謝の意を表したいと思います。

福島県においては5月15日をもって「福島県緊急事態措置」が解除されました。4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大されて以来、この1ヶ月間、皆様には大変な御不便、御苦勞をお掛けいたしました。皆様の御理解と御協力に改めて感謝申し上げます。

一方で、新型コロナウイルスとの闘いは、長期戦になることが見込まれます。今後、再び感染が拡大する可能性も十分にあり、先行きは不透明と言わざるを得ない状況が続いております。

感染の拡大を防止するため、村民の皆様には、改めて御協力をお願いいたします。

- 「換気の悪い密閉空間」、「大勢いる密集場所」、「間近で会話する密接場所」の「3つの密」を避けるよう御願い致します。
- マスクの着用や手洗い、人と人との距離の確保といった基本的な感染対策を継続するという「新しい生活様式」を徹底していただくようお願いいたします。
- 発熱や咳など少しでも症状がある場合は、極力外出を控えるようお願い致します。
- 不要・不急の都道府県をまたぐ往来は極力控え、特に特定警戒都道府県との往来は自粛をお願い致します。

新型コロナウイルスは、今後も持続的な対策が必要になると見込まれます。自分を守ること、そして自分の大切な人を守る行動が、医療現場の負担を減らし、社会を守ることに繋がります。私たち一人一人がこれまでの日常生活における行動を変え、「新たな生活様式」を定着させましょう。

新型コロナウイルスの陽性となった方やその関係者に対する差別や偏見はしないようお願い致します。

村民一丸となってこの困難、難局を乗り越えていけるよう、引き続き皆様のお力添えをお願いいたします。

令和2年5月19日  
川内村長 遠藤雄幸